



TJ Prannarai Recruitment Co., Ltd.

42 Tower, Room 2102, 21st Floor, 65 Soi Sukhumvit 42, Sukhumvit Rd., Prakanong, Klongtoey, Bangkok 10110
E-MAIL: inter@tjprannarai.co.th URL: http://www.tjprannarai.co.th TEL: 0-2712-3199 FAX: 0-2712-3201
TAX ID: 0105544009103 (Head Office)

タイ国 法律改訂情報 Vol. 68 (2016年8月18日発行)

みなさま、こんにちは。タイ国法律改定情報 Vol. 68 は、「技能標準に応じた賃金基準告示(第5版)」をお送り致します。タイ労働省は2016年8月5日、業種、技術に応じた最低賃金の基準を改定することを発表しております。昨今タイでは、熟練工の人材不足が問題となっており、政府がその対策に乗り出したものと考えられます。今回はそのニュース内容を取り上げました。

技能標準に応じた賃金基準告示(第5版)」

8月5日、労働省にて「技能標準に応じた賃金基準告示(第5版)」の記者発表が行われました。これまでに労働省は35業種について発表しており、8月10日に更に5産業、電気・電子、自動車部品、自動車、宝石、及びロジスティクスにおける20業種が施行され、これらの業種について一日当たりの賃金基準を300パーツから約700パーツとすることを明らかにした。

モームルアン・プンタリック・サミティ労働省次官は、「技能標準に応じた賃金基準の規定」はタイ国の経済戦略の一つであると発表した。今回の発表に際し以下の通りコメントした。

技能標準に応じた賃金を受け取ることは、労働者の職業におけるキャリアパスのようなものであり、新しく労働市場に参入する者(Unskilled Labour)から熟練工(Skilled Labour)に至るまで、労働者に勤労の意欲を与え、商品生産及びサービスの質の向上に効果を与えることとなる。結果、雇用者、被雇用者の両者が利益を得ることができる。国内外の消費者についても、価値ある商品及びサービスの利用により利益を得ることができ、利益は総じてタイ国に還元されることになる。技能標準に応じた賃金基準を定めることは、以下、4つの良い効果をもたらす。

1) 20業種における国家労働技能標準試験レベル1及びレベル2共に合格した労働者は、技能、知識、能力に見合った公平で適切な賃金を得られ、労働市場での雇用において、労働者に意欲を与えることになる。

2) 一般労働者が、より高い賃金を得るため労働技能を発達させる動機付けとなる。

3) 事業主は熟練労働者を採用・選考することができ、商品及びサービスを標準品質にすることができ、生産過程でのミスが無くなることにより生産コストを削減できる。また熟練した人材を確保できる。

4) 熟練労働者が不足している業種における不足問題を解決でき、また国の競争力を上げることとなり、政府の方針に基づく国の発展に対応する。

賃金委員会(Wages Board)は、更に家具やプラスチック等の 12 業種についても検討中と報告した。前述の決定が雇用主にとって、商品及びサービスを標準品質にでき、生産コストの削減、労働者不足問題の解決となることも含め、標準品質の労働者から利益を得ることとなり、また政府の国家発展方針に対応すると同時に、労働者側も技能、知識、能力に見合った公平な対価を受け取ることができる と信じる。

雇用主が前述の告示に基づき賃金を支払わない場合、1998 年労働保護法に基づき 6 か月以下の禁固刑、100,000 バーツ以下の罰金刑、またはその両方に処される。

2016 年 8 月 10 日より施行される労働技能標準に応じた賃金基準の詳細は以下の通り。
(金額の表記はタイバーツ)

1. 電気・電子産業

電気・照明機器組立員		電気器具モーター組立員		機械保守技師		安全保障システム技師	
レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2
360	430	370	445	410	490	400	480

2. 自動車部品産業

旋盤工		MIG-MAG 溶接工		機械保守技師		自動旋盤技師	
レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2
400	480	400	480	400	480	400	480

3. 自動車産業

車体塗装技師		車体下塗り塗装技師		自動車製品(最終)品質保証員	
レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2
400	480	400	480	400	480

4. 宝石産業

宝石研磨工		宝飾品鑄造工		宝飾品装飾工		宝飾品宝石工	
レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2
420	550	420	550	420	550	420	550

5. ロジスティック産業

商品運送管理者		10トン以下 フォークリフト操縦者		商品保管管理者		倉庫管理者	
レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2	レベル 1	レベル 2
415	500	360	430	350	420	340	410

「タイ国は Thailand 4.0 に取り掛かろうとしており、労働者は継続して発達していかなければならない。特に技能標準は必要な能力については、労働者は常に変化するテクノロジーに適応しなければならず、欠如しているものは補充し、監督していく」と労働省次官は語った。

~~~~~

★タイ語原文販売致します★

本情報のタイ語原文「告示：技能標準に応じた賃金基準」（合計 3 ページ）を 800 バーツ で販売しております。ご入用の方はお問い合わせください。

E-mail : [jpntrans@tjprannarai.co.th](mailto:jpntrans@tjprannarai.co.th)

タイ国法律改定情報は毎月第 3 木曜日に発行しております。  
 次回は、2016 年 9 月 15 日(木) です

【新入社員のご紹介】

はじめまして。谷口榮里 と申します。7 月中旬よりコーディネーターとして勤務しております。まだ慣れぬこともあり、皆様にご不便をおかけするかもしれませんが、厳しくも温かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

京都市生まれの京都市育ちで、賀茂川と御所が子供のころの遊び場でした。神戸大学国際文化学部で、日本文化(美学)を研究し、卒業後は、中学時代からの夢であった日本語教師として、シドニー、大阪、シンガポール、京都、バンコクと、世界中の日本語学習者に、初級から上級まで日本語と日本事情を教えてきました。この経験で培った言葉に対するセンスをもとに、業務に励みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

